

お知らせ《 information 》

河川内の雑木を譲り受けたい方、自ら伐採し利用したい方はご連絡ください

県では、河川管理上支障となる河川内の雑木を伐採し、河川管理に努めています。

県で伐採した雑木を譲り受けたい方には提供していますので御連絡ください。また、お住まいの周辺などで、河川内の雑木が繁茂しているところがあり、河川内の雑木を伐採し「河川環境を美化」したい、伐採した「雑木を利用」したい、など、ご自身で河川内の雑木伐採を行いたい方も下記まで御連絡ください。

**<お問い合わせ先>**

県土整備部 河川砂防課 企画防災グループ ☎017-734-9662

下北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 ☎0175-22-1231

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しております。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門機関に引き継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

◇受付 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 8:30～17:15

◇場所 青森財務事務所（青森市新町2-4-25 青森合同庁舎3階）

◇相談専用電話 ☎017-774-6488

あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、キャンペーンのパンフレットのチェックリストなどでご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

パンフレットはお近くの年金事務所等〔または東通村税務住民課〕で配付しています。

約9人に1人、年金記録が見つかっています。

若い頃に勤めていた記録が見つかった
例：年額 98万円→234万円

結婚前の旧姓の記録が見つかった
例：年額 43万円→154万円

名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった
例：年額 0万円→137万円

**「ねんきんネット」
でご確認を！**

- 「未加入」となっている期間は要チェック。ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。
- 平成25年1月末から、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中にご自身の記録があるかどうか調べることができます。

<受付> 月～金曜日（9:00～20:00）、第2土曜日（9:00～17:00）

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

<お問い合わせ先> ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は☎03-6700-1144

H P アドレス：<http://www.nenkin.go.jp>